E! Talk's

編集・発行
サンメッセ株式会社 コーポレートコミュニケーション戦略推進室
株式会社ファイブ・シーズ
E-mail ircsr@sunmesse.co.jp

2016 Aug
Vol. 05
Report
シンポジウム「ペット産業の社会的責任を考える」

ペット産業の社会的責任を考える

今回のE! Talk' sは、vol.2でご紹介した「ペット産業の社会的責任を考える」の続編として、昨年冬に「人と動物の幸せを実現するために社会がどうあるべきか」等をテーマに行われたシンポジウムと、その後、半年を経た取り組みについてお伝えいたします。

[シンポジウム「ペット産業の社会的責任を考える」] 日時　2015年12月5日(土)13:30〜17:00　会場　アリミノホール

1 主催者挨拶・趣旨説明

NPO法人 人と動物の共生センター 理事長　奥田 順之氏

ペット産業の問題は、一般的に「動物愛護」が論点となりがちですが、今回議論したい内容は「ペット産業全体として、持続可能性を高めるためにどのような取り組みが必要であるか」ということです。
まずはペット産業の市場規模を表したこの図をご覧ください。
年間で約1.4兆円の売上があり、「生体販売」はわずか5%にとどまっています。
しかし、問題はその他のペット産業が「生体販売」に依存しているという事実です。
ペット産業の問題としては、「生体販売」が最も取り沙汰されますが、これは「生体販売」を直接行っている業者だけでなく、ペット業界全体で取り組んでいかなくてはなりません。
また、ペットショップがトリミングやフードなどの関連商品で利益を出すことを狙いに、生体そのものの販売価格を下げることにより、それが間接的にブリーダーの飼育コストを逼迫する恐れがあります。すると、そのしわ寄せはペット自身にふりかかり『動物の福祉』の低下に直結してしまうのです。
つまり、生体販売に関わる問題は非常に奥が深く、サプライチェーン全体で取り組むべき課題であると言えます。

■ ペットビジネスの市場規模（単位：億円）

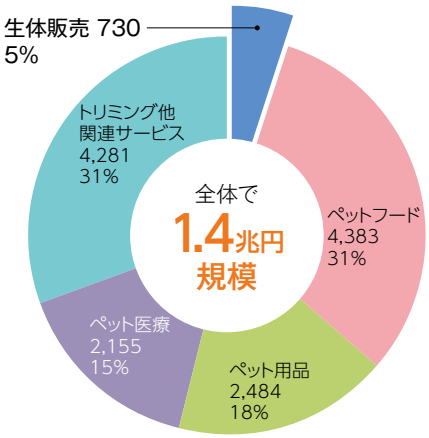

奥田 順之 氏
（NPO法人人と動物の共生センター 理事長）

2010年岐阜大学獣医学課程卒。獣医師。大学卒業後、社会的合意形成を支援する企業において数々の合意形成プログラムの開発に参加し、その後は動物病院にて譲渡活動などを含む動物病院業務に従事。2012年「人と動物の共生センター」設立・理事長に就任。同年4月ドッグ&オーナーズスクールONELife開業。2014年4月ぎふ動物行動クリニック開業。

2 社会責任は、社会のためでなく、自社のためにこそ、果たす意義がある ― 日本と世界とペット関連産業の2020年代を俯瞰する ―

IIHOE［人と組織と地球のための国際研究所］代表　川北 秀人氏

「高齢化による社会変化」

日本は超高齢化社会を迎え、国の予測によると2035年には、4人に1人が「要介護3」以上という85歳以上の高齢者が1,000万人を越えます。これまで当たり前にできていたことが今後は難しくなります。つまり、「ペット産業のあり方だけではなく、世の中のありとあらゆるものに社会変化が起きる」ということです。

「国際基準の動向」

日本ではCSRを「社会貢献」と解釈することが多いですが、本来の意味は「社会的責任」です。欧州委員会では「企業の社会への影響に対する責任」と定義しており、その主題は「人権」、つまり基本的な権利と福祉です。その中には当然のように「動物の福祉」も含まれ、欧州では企業が「動物の福祉」に配慮・対応を進めています。

「持続可能な調達」

2020年の東京オリンピック・パラリンピックは、ロンドン大会に適用された「ISO20121:持続可能なイベント運営マネジメント規格」と、16年中に発行予定の「ISO20400:持続可能な調達マネジメント規格」が適用されます。組織委員会は立候補時に「持続可能な社会、環境、経済に関する新しい基準を遵守する」と宣言をしており、納入業者にもその対応が求められます。ペット産業に関わりのある企業で、同大会に納品・提供を予定されている場合は、この仕組みに則った対応が必要です。

以上のことから、企業は動物の福祉向上に、より真剣に取り組むしかないと思います。

3 ペット産業に必要とされる動物福祉

日本獣医生命科学大学獣医学部 准教授　水越 美奈氏

「幼時期に親から離されてかわいそう」、「売れ残った子犬たちの処遇は?」などの生体販売に関する声は、業界の「社会的説明」や「透明性の不足」に原因があるのではないかと感じます。「動物愛護法」の改正以前は特にガイドラインがなく、情報公開の必要が無かったため、問題視されているのではないでしょうか。

EUでは、2009年に「化粧品の原料について動物実験禁止」や「ペット動物の保護に関する欧州条約」などの法規制を通じて、飼育方法などを規定し、「動物の福祉」を守る仕組みがあります。このように世界的に動物の幸せを科学的、倫理的に検討する時代になってきています。

動物福祉の原則に「5Freedoms」があります。「飢えと渇き」、「不快」、「痛み、怪我、病気」、「恐怖と絶望」からの解放と、「正常な行動を示す自由」の5つです。これらを考えることが今後の『動物の福祉』の向上に繋がります。動物たちと関わる全ての人に考えて欲しいと思います。

4 ペットパーク流通協会の活動報告

一般社団法人ペットパーク流通協会 会長　上原 勝三氏

我々の「殺処分ゼロに向けた活動」のきっかけは動物愛護団体との出会いです。団体の献身的な活動に心を打たれ、我々も何かしなければと「シェルター運営」を始めました。「シェルター運営」とは、新しい里親が見つかるまでの保護施設のようなもので、動物愛護団体を通じて里親に手渡される仕組みとなっています。ちなみに昨年度、引き合わせたペットは1,083頭。前年度から預かるペットも含めて、引き取った1,010頭を上回りました。また、さらに団体との協働事例として「表彰制度」も作りました。しっかりと活動している団体を表彰することでモチベーションの向上にもつながり、我々、生体流通業者と動物愛護団体のよりよい関係構築に役立っています。

川北 秀人 氏
（IIHOE[人と組織と地球のための国際研究所] 代表者）
（ソシオ・マネジメント編集発行人）

1987年京都大学卒業。(株)リクルートに入社。国際採用・広報・営業支援などを担当し、91年に退職。その後、国際青年交流NGOの日本代表や国会議員の政策担当秘書などを務め、94年にIIHOE設立。NPOや社会責任志向の企業のマネジメント、NPOと行政との協働の基盤づくり、CSRや環境・社会コミュニケーションの推進を支援。

水越 美奈 氏
（日本獣医生命科学大学獣医学部 准教授）

1990年日本獣医畜産大学獣医学科卒業。獣医師・博士（獣医学）。獣医行動診療科認定医。JAHA（日本動物病院協会）認定 家庭犬しつけインストラクター。日本ペットドッグトレーナー（JAPDT）協会、動物介在教育療法学会、優良家庭犬普及協会理事。大学卒業後、小動物臨床に従事し、その後、米国で獣医行動治療学を学ぶ。2007年より現職。様々な公的委員も兼務している。

上原 勝三 氏
（一般社団法人ペットパーク流通協会 会長）

2010年、売れ残りや先天性疾患などの理由でオークションに出品すらできない犬猫を引き取る活動を開始。経営に行き詰まった繁殖施設を買取るなどして数百匹を飼育管理できるシェルターを開設。動物保護団体と連携し、飼い主への適正譲渡を推進している。関東ペットパーク代表。上原ケンネル社長。

5 消費者から見たペット産業 ペットショップ利用に関するアンケート

NPO法人 人と動物の共生センター 理事長　奥田 順之氏

今後、犬猫を飼う可能性がある人を対象としてアンケートを実施しました。
調査期間2015年9月～11月。総数2,535件が回答。

①のグラフはネガティブ情報の認知とペットショップを利用しない人の割合とその関係を示しています。情報を「知らない」、「少し知っている」、「詳しく知っている」の3つに分け、ショップの利用意向を調査しました。
この結果からネガティブ情報を深く知っている人ほどショップを利用しないことがわかります。また、②のグラフはペットショップで犬猫探しをする際に考慮する項目を示しています。ネガティブ情報の保有者は「ブリーダーの情報」、「社会化」、「展示方法」が考慮する割合が10ポイント以上も高く、より重要視をしていることがわかります。今後、ペットショップ経営の持続性を考えるうえでは、このような情況をきちんと把握し、より「動物の福祉」について力を入れることが大切といえます。

http://www.sr-com.org/151205leaf.pdf

①ネガティブ情報の認知とペットショップを利用しない人の割合の関係

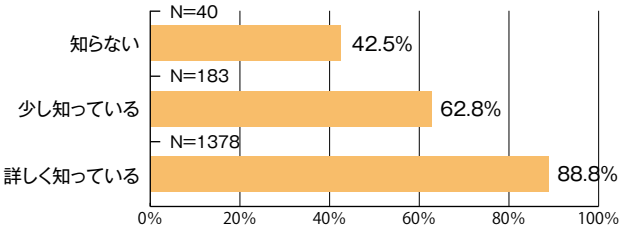

②ペットショップを利用する際に考慮する項目

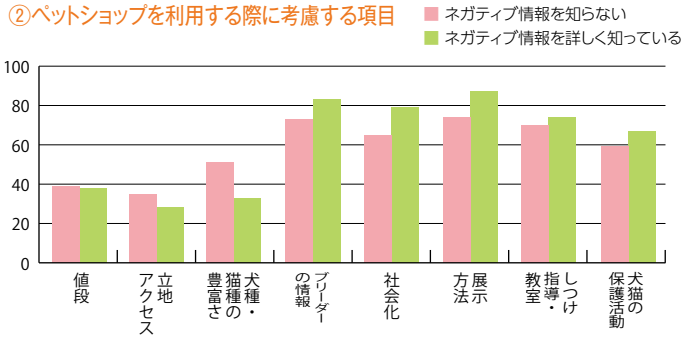

6 [パネルディスカッション]
「ペット産業のCSRを進めるために」

パネリスト	IIHOE[人と組織と地球のための国際研究所] 代表	川北 秀人 氏
	日本獣医生命科学大学獣医学部 准教授	水越 美奈 氏
	一般社団法人ペットパーク流通協会 会長	上原 勝三 氏
コーディネーター	NPO法人 人と動物の共生センター 理事長	奥田 順之 氏

■ 褒める制度は誰が作る?

奥田氏:ペットパーク流通協会様の発表にもありました「褒める制度(表彰制度)」の業界基準は、誰が作るのがふさわしいでしょう?

川北氏:知識や経験に基づく正当な評価ができる専門性を持った業界OBの方々がよいと思います。ISOの認証システムを参考にすると、業界全体の関与は不可欠だと思います。

奥田氏:費用負担については、どのような配分がよいですか?

川北氏:品質保証のコストについては生産、流通、消費者が、分担して負担するのがよいと思います。

上原氏:生体販売で直接の利益があるのは我々ですから、当然、負担を考えなければいけないと思います。しかし、二次的に利益を得るという点では、フードや用品メーカー、獣医師の方々も含め、皆が協働して、できることから実施していければよいと思います。

■ 超高齢化社会への対応は?

奥田氏:超高齢化社会への対応については、どのような取り組みが必要ですか?

川北氏:今後、高齢化が原因でペットを手放さなければならないケースも増えてくると思います。そのため「ペットを個人の持ち物から共有物にすること」を提案したいです。簡単に言うと『ペットの貸与』です。世界で最も早く高齢化が進む日本だからこそ、やらなければならないことだと思います。

奥田氏:飼い主が入院などで飼えない状況になったら、ペットを返却できるというシステムですね。

川北氏:これまでは所有権を売買していたと思いますが、「誰が一番ちゃんと守れるか」という動物の立場から考えれば、貸与も選択肢に入ると思います。

奥田氏:しかし、飼い主が代わることで「動物への負担」はいかがでしょうか?

水越氏:飼い主が代わっても慣れると思います。実際に補助犬は貸与という形で運用されていますので、どうシステムを作るか、ということだと思います。動物にとっては、一生幸せに暮らせる終生飼養が大切です。問題は困ったときに相談する場所がないことだと思います。

上原氏:ペットショップが相談窓口として機能するという発想は良いと思います。また、貸与制度も賛成です。しかし、仲介役が問題です。金銭的な問題もはらんで、責任問題にも発展する可能性があると思います。

奥田氏:社会の変化に合わせ、どのように社会的責任を果たしていくか、知恵を出し、価値を見出し、それぞれが負担を分け合っていかなければならないと感じます。

■ 明日からできることは?

奥田氏:最後にペット産業のCSRを考える上で、明日からできることはありますか。

川北氏:成育履歴情報を見える化すること。業界基準を作り、定量的に団体を評価すること。褒める制度を構築すること。この3つが必要ではないでしょうか。

上原氏:ブリーダーには資格制限がないので、全体的なレベル向上が急務だと感じています。また、精力的に活動している団体を支援する仕組みを作りたいです。さらに、飼い主の悩みに対する相談窓口の設置に尽力したいと考えます。

水越氏:情報開示が必要だと思います。また、評価・認証する仕組みの構築です。さらに、ショップがこれまで以上に身近な相談窓口として機能して欲しいです。

奥田氏:情報開示を進め、レベル向上のために評価基準を作る。そして、それを評価し褒めること。また、ペットショップには、良い飼育のための相談窓口を設ける。これから変化していく社会環境に適応し、さらに、ペット産業が持続可能であるように業界全体として取り組んでいかなければならないと実感しました。
皆さま、貴重なご意見ありがとうございました。

Information

NPO法人 人と動物の共生センター
http://hasc.sakura.ne.jp/hitodoubutsu/

川北秀人on人・組織・地球 - ブログ
http://blog.canpan.info/dede/

日本獣医生命科学大学獣医保健看護学科
http://www.nvlu.ac.jp/veterinary-nursing/index.html/

一般社団法人ペットパーク流通協会HP
https://petpark.or.jp

interview
シンポジウムから半年後の状況について奥田氏に話を伺いました。

Q 昨年12月のシンポジウムが行われてからの半年間の動きについて教えてください。

A 今年6月に「岐阜市 人と動物の共生社会の推進に関する条例」パブリックコメント勉強会を行いました。
その中で岐阜市の条例には「動物取り扱い業の社会的責任」について明記がないことが話題に上りました。先進事例とも言える札幌市の事例を参考に、明記に向けた働きかけを行っています。
また、同じく6月に三菱UFJ リサーチ&コンサルティング主催の「ソーシャルビジネス支援プログラム」にこれまでの取り組みを発表し、共感賞をいただきました。その活動支援金を受け、シンポジウムでも話題に上った「ペット産業の社会的責任」での『褒める制度』をどう定義すべきか、調査研究を行う予定です。

Q 半年間を振り返ってみて環境の変化などはありますか?

A やるべきことがより明確になったと思います。シンポジウムでは中間報告でしたが、ご紹介させていただいたアンケートの最終報告を3月に開催された「ヒトと動物の関係学会」で発表しました。
少しずつですが理解してくださる方も増え、ペットショップ関係者と共に取り組みを考えられるようにもなりました。企業とNPOが対立する形ではなく、殺処分問題に関して対話、エンゲージメントが以前よりも図れるようになってきていると感じています。

Q まだ動物の殺処分問題についてはまだまだ知らない方も多いと思います。“周知”という点についてお考えをお聞かせください。

A 殺処分の現状などの事実の周知では、実際の行動に結びつかないことが問題です。それよりも大切なことは『今、飼っているペットを大切にすること』です。幼齢期(社会化期)の育て方次第で「ペットの社会性」が決まりますが、「社会性」がうまく育まれなければ、将来、問題行動が発生しやすくなり、飼育放棄に繋がるリスクが高まります。何よりもきちんと最後まで飼うことの大切さとそのための知識を普及することが必要だと思います。

Q 最後に今後の展望について教えてください。

A 今回ご縁をいただいた皆様へのインタビューや業界団体へのアンケートなど、ペット産業の社会的責任に関する調査研究を進めます。
そして、褒める制度の元となる、「ペット産業社会的責任白書」の発行を目指します。白書の発行を軸に、ペット業界全体でこれから取り組むべき社会的責任についての対話を深め、実行に移していける場を作っていきたいと思います。

編集後記

「問題意識」をもち、小さな「協働」からはじめることが大切

私自身、当該問題に直視したのが、約3年前に主催者である奥田さんからの一本の連絡を受けたことがきっかけであり、おそらく当該シンポジウムにおけるテーマ「ペット産業のCSR」を問う問題提議は、国内初の取り組みであろう。
平成24年「動物の愛護及び管理に関する法律」が改正され、（できる限り）殺処分0（ゼロ）をめざす努力義務が課せられ、当該法律所管の環境省では、「人と動物が幸せに暮らす社会の実現プロジェクト」を立ち上げ広報活動を推進しているものの、残念ながら一般的な関心は著しく低い。現に、「ペット CSR」と検索しても、そこに出典される国内事例も皆無に等しい、といっても過言でなく、それだけの難問に対する、直視し難い国内事情も垣間見られる。
シンポジウムにおける川北さんの言及の中で、情報開示（可視化）、業界基準の策定（ルール化）を行うことを前提に、「褒める制度」構築の必要性を訴求されたことが実に印象的であった。これを受け、主催者である奥田さんは、その取り組みの手を緩めることなく、今後も関係者を中心に調査研究をすすめ、『ペット産業社会的責任白書』の発行を目指すと示唆している。
現在の実情に背くことなく、また、これらはペット産業のみの問題だけに留まらず、あらためて社会的責任とは何か?を問うきっかけになったわけだが、決して難しく考えることではない。私たちが些細なことから「問題意識」をもち、小さな「協働」からはじめることが非常に大切であることに気づかねばならないことは言うまでもないであろう。

サンメッセ株式会社　執行役員　営業企画部長
オルタナ総研　事務局長
田中 信康
（経営倫理士）

Column　読解「IR Best Practice Guidelines」（英国IR協会編纂より）

株式会社ファイブ・シーズ 代表取締役 越智義和がプロジェクトに参画している英国IR協会編纂の「IRベストプラクティスガイドライン」から、最近のIRの潮流をわかり易く解説いたします。

第1回　広報・IRにおける課題解決に向け「IRベストプラクティスガイドライン」を活用

●広報・IRの課題解決のために

株式会社ファイブ・シーズは、2009年に明日のIR活動を考えたワーキンググループProject Future Projectの立ち上げに参画し、英国IR協会編纂「IRベストプラクティスガイドライン（当ガイドライン）」の日本語版作成に取り組んでいます。この活動は、当社を含む4者を中心にPRO BONO（無償奉仕）で活動を進めています。今号より『E! Talk's』の読者の皆さまに当ガイドラインを紹介しながら、「サンメッセ×ファイブ・シーズ」が協働で、課題の解決にあたってまいります。

●非財務情報の開示が課題

近年、統合報告書の内容について、企業のIR担当者の皆さまからご質問を受けることが増えていますが、最近、統合報告書の内容に関する質問から、どのように取り組んでいったらよいかという実践的な質問に変わってきたように感じています。実際、一般社団法人日本IR協議会（JIRA）が、2016年4月19日に同年1月から3月に全上場企業を対象として実施した「IR活動の調査結果」を発表しましたが、この中で「IR支援会社について」と題したセクションで「今後活用したいサービス」として「アニュアルレポート・統合報告書の作成」が一番高い期待を持たれていたことは、私どもの印象を裏付けています。
年初の日本経済新聞では2015年に統合報告書を作成した企業が250社を超えたと報道していましたが、多くの企業が関心を持たれていることはいろいろな課題が存在するものと拝察いたします。実際、JIRAの調査結果の中でIR活動の課題として「財務情報に現れにくい企業価値の説明」がトップにあげられ、7位には「CSR、ESGへの対応の充実」があげられ、非財務情報の開示の難しさをうかがい知ることができます。さて、次回は、非財務情報の開示について、より具体的に触れていこうと思います。

PFP2016

●冊子ご希望の皆さま

英国IR協会編纂「IRベストプラクティスガイドライン」の日本語版：PFP2016を希望のお客さまは、当社営業担当者または弊社サイトのE! Talk's 発行に関するお問い合わせ（http://www.sunmesse.co.jp/solution/cc/e-talks/index.html）へご連絡ください。

「E! Talk's」では、毎号、読者の皆様にとって企業活動のヒントとなるであろう「いい(E)話題」を、Environment（環境）、Ethical（エシカル）、Economy（経済）などのキーワードを中心に、各企業、各界の方へのインタビュー(Talk)形式でご紹介してまいります。

本内容に関し、さらに詳しく聞きたい、各関連報告書作成の相談をしたい、等々、ご興味のある企業様は、弊社コンサルタントがお伺いのうえ、ご説明させていただきます。お気軽に担当営業までお問い合わせください。今後とも、弊社サンメッセ株式会社をご愛顧のほど、何卒よろしくお願い申し上げます。

本 E! Talk'sは投資勧誘を意図してご提供する内容ではありません。このレポートの掲載情報は信頼できると考えられる情報源から作成していますが、その正確性、完全性を保証するものではありません。また、記載された意見や予測等は作成時点のものであり、今後予告なく変更されることがあります。内容に関する一切の権利はサンメッセ㈱にあります。無断での複製・転載・転送等はご遠慮ください。

サンメッセ株式会社　http://www.sunmesse.co.jp/
Five Cs　http://www.fivecs.co.jp/